

議案第155号

5軸制御マシニングセンターの取得について

大阪市立都島工業高等学校及び大阪市立東淀工業高等学校においてデジタル化に対応した機械工作設備を整備するため、次の機器を買い入れる。

- | | | | | |
|---|--------|---|--------------------------------|----|
| 1 | 物 | 件 | 5軸制御マシニングセンター | 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | | 東京都中央区日本橋本町1丁目5番9号
関東物産株式会社 | |
| 3 | 契約金額 | | 195,965,000円 | |
| 4 | 納入期限 | | 令和4年3月31日 | |

令和3年9月15日提出

大阪市長 松井一郎

説明

5軸制御マシニングセンターを買い入れるため、大阪市財産条例第2条の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

大阪市財産条例（抄）

（議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下法という。）第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格70,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件10,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。